

令和 3 年 度

美 里 町

各種会計決算審査意見書

基金運用状況審査意見書

一般会計等財政健全化審査意見書

公営企業会計経営健全化審査意見書

美里町監査委員

令和3年度決算審査意見書

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和3年度美里町一般会計及び各種特別会計の歳入歳出決算書及び同事項別明細書並びに各種公営企業会計の決算書等を審査したので、別記のとおり意見を付して提出します。

令和4年8月25日

美里町監査委員 石澤光市

美里町監査委員 藤田洋一

美里町長 相澤清一 殿

目 次

第1	審 査 の 基 準	1
第2	審 査 の 種 類	1
第3	審 査 の 対 象	1
第4	審査の着眼点(評価項目)	1
第5	審査の実施内容	1
第6	審 査 の 結 果	2
第7	決算の概要と意見	2
1.	総 括	2
2.	一 般 会 計	4
(1)	収支決算	4
(2)	歳入歳出の決算概要	5
(3)	収入未済額の状況	9
(4)	不納欠損内訳表	11
(5)	不用額の状況	13
(6)	財政分析の状況	14
(7)	地方債借入先別現在高と償還状況(一般会計)	15
(8)	公有財産	17
3.	特 別 会 計	19
(1)	国民健康保険特別会計	21
(2)	後期高齢者医療特別会計	24
(3)	介護保険特別会計	26
4.	公 営 企 業 会 計	28
(1)	水道事業会計	28
(2)	病院事業会計	33
(3)	下水道事業会計	39

令和3年度基金運用状況審査意見書	44
(1) 高額療養費貸付基金	45
(2) 国民健康保険出産育児一時金貸付基金	45
(3) 土地開発基金	46
(4) 基金現在高の状況	47
令和3年度一般会計等財政健全化審査意見書	48
令和3年度公営企業会計経営健全化審査意見書	50

第1 審査の基準

本審査は美里町監査基準に基づいて実施した。

第2 審査の種類

- (1) 令和3年度一般会計歳入歳出決算審査
- (2) 令和3年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算審査
- (3) 令和3年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算審査
- (4) 令和3年度介護保険特別会計歳入歳出決算審査
- (5) 令和3年度水道事業会計決算審査
- (6) 令和3年度病院事業会計決算審査
- (7) 令和3年度下水道事業会計決算審査

第3 審査の対象

- (1) 令和3年度美里町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書並びに各種公営企業会計の決算報告書、損益計算書、剰余金計算書（欠損金計算書）、剰余金処分計算書（欠損金処理計算書）及び貸借対照表、以上の証書類
- (2) 令和3年度歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書
- (3) 令和3年度事業報告書、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書

第4 審査の着眼点（評価項目）

- (1) 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか、適法に会計処理がなされているか。
- (2) 計数処理に違算はないか、毎月の収支は均衡がとれているか、歳入歳出決算額及び収支決算額が証拠書類と一致し帳票の計数は正確か。
- (3) 事務処理において法令等に違反するものはないか。

第5 審査の実施内容

- (1) 審査の期間

令和4年6月28日から同年7月22日まで（10日間）【一般会計、特別会計】

令和4年6月21日【水道事業会計、病院事業会計】

令和4年6月22日【下水道事業会計】

- (2) 審査の内容

財政運営は健全か、非効率的な資金運用等はないか、及び財政支出、効果について確認、改善が十分行われているか等を中心に、公有財産をはじめ物品の管理状況にも配慮しつつ、監査の結果及び例月の出納検査を踏まえて、提示された関係簿書、帳票に基づき審査手続を執行した。

第6 審査の結果

新型コロナウイルス感染防止対策に施策を講じ、事務量を増やさなければならない状況の中で、各課、各部署においては、本来の業務を適切に執行されていたと認められる。

決算審査したところ、このような状況の中において取り組まれた予算を、効率的かつ適切に執行されたと認められ、第1から第5までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であると認められる。

第7 決算の概要と意見

1 総括

国においては令和3年10月に菅義偉首相から岸田文雄首相へと政権継承が行われた。同月に執行された宮城県知事選挙では、村井嘉浩知事が5選を果たし平成17年以来の村井県政が継続されることとなった。本町においては令和4年1月に実施された町長選挙、町議会議員選挙において相澤町長が3期目の再選を果たすとともに、町議会議員選挙においては13人の新議員が選出された。

そのような中、世界的な流行となった新型コロナウイルス感染症は、令和3年度も収束する兆しもなく、私たちの日常生活に不安と脅威を与え続けてきた。令和2年度に実施された国民一人につき10万円が給付された特別定額給付金事業に引き続き、令和3年度においても国は低迷する経済の底上げを図るべく経済対策が繰り返し実施されてきたところである。

また、感染拡大を防止するワクチン接種については令和3年4月から本格的に開始され、本町では新型コロナウイルス感染症対策室を中心に町内医療機関と連携を図りながら、迅速かつ円滑に対応されてきたところである。その結果、1回目から3回目までのそれぞれの接種者数としては1回目の接種者数が20,402人で2回目の接種者数が20,180人、3回目の接種者数が10,155人で合計50,737人となっている。

令和3年12月から猛威を振った新たな変異株の流行によって、町内においても感染者は増加し続けてはいるが、令和3年度から実施されてきたワクチン接種が感染拡大の防止と罹患者の重症化の抑制に一定の成果をあげている。一般会計では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための新型コロナウイルスワクチン接種事業に2億295万6,979円を支出している。また、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億7,603万3,000円は主に感染予防と経済対策の25事業に充当して支出している。

新中学校整備推進事業については、令和3年度に、建設予定地を取得し、委託するPFI事業者の選定と業務委託契約の締結が行われるなど、計画どおりに事業は進捗してきている。また、新たに南郷小学校の敷地内に南郷放課後児童クラブ施設が整備され令和4年4月から開設された。一般会計では、新中学校整備を推進するための新中学校整備推進事業に1億3,347万6,463円、南郷放課後児童クラブ施設、不動堂放課後児童クラブ施設を整備するための放課後児童クラブ施設整備事業に1億4,004万7,630円支出している。

一方、町の基幹産業である農業においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、コメの価格が大きく下落したほか、果樹農家においても結実期に凍霜被害を受けるなど、近年にない厳しい一年となった。一般会計では主食用米持続化緊急支援事業に4,040万9,225円、北浦梨等凍霜被害緊急支援事業に236万7,000円支出している。

一年間を通して、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた厳しい社会状況の下に、編成された令和3年度の各種会計予算は、いずれの会計においても限られた財源を最大限有効に活用しており、その執行においても最少の経費で最大の効果を挙げるための予算執行であったと総括する。

令和3年度の歳入歳出決算の総額は、一般会計と特別会計を合算すると

歳入 180億4,418万2,133円
 歳出 176億 75万8,890円
 差引 4億4,342万3,243円

となっており、その内訳は表1のとおりである。

歳入総額は、予算現額183億3,125万3,000円に対し、収入済額は180億4,418万2,133円で、予算現額に対する収入割合は98.4%、調定額に対する収入割合は97.9%となっている。

歳出総額は、予算現額183億3,125万3,000円に対し、支出済額は176億75万8,890円で、予算現額に対する支出割合は96.0%となっている。

歳入歳出差引合計額は4億4,342万3,243円となり、そのうち基金繰入額については一般会計1億7,000万円、国民健康保険特別会計1,110万円、介護保険特別会計3,300万円となっている。

表1 歳入歳出決算総括表

歳入 (単位:円、%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入割合	調定額に対する収入割合
一般会計	12,606,367,000	12,688,490,310	12,395,717,232	13,712,356	279,060,722	98.3	97.7
国民健康保険特別会計	2,805,363,000	2,794,639,476	2,716,941,017	8,650,517	69,047,942	96.8	97.2
後期高齢者医療特別会計	308,888,000	307,682,048	305,937,969	49,300	1,694,779	99.0	99.4
介護保険特別会計	2,610,635,000	2,634,995,299	2,625,585,915	1,098,505	8,310,879	100.6	99.6
合計	18,331,253,000	18,425,807,133	18,044,182,133	23,510,678	358,114,322	98.4	97.9

歳出 (単位:円、%) (単位:円)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額に対する支出割合	歳入歳出差引残高
一般会計	12,606,367,000	12,041,080,598	287,564,000	277,722,402	95.5	354,636,634
国民健康保険特別会計	2,805,363,000	2,694,854,918	0	110,508,082	96.1	22,086,099
後期高齢者医療特別会計	308,888,000	305,004,621	0	3,883,379	98.7	933,348
介護保険特別会計	2,610,635,000	2,559,818,753	0	50,816,247	98.1	65,767,162
合計	18,331,253,000	17,600,758,890	287,564,000	442,930,110	96.0	443,423,243

2 一般会計

この会計は、町税及び地方交付税を主要な財源として、教育、社会福祉、保健衛生の事業、住宅、道路等を経理する中心的な会計である。

令和3年度の決算は、

歳入	123億9,571万7,232円
歳出	120億4,108万598円
差引	3億5,463万6,634円

となっており、表1のとおりである。

歳入は、予算現額 126 億 636 万 7,000 円に対し、収入済額は 123 億 9,571 万 7,232 円で、収入率は 98.3%となっている。

歳出は、予算現額 126 億 636 万 7,000 円に対し、支出済額は 120 億 4,108 万 598 円で、執行率は 95.5%となっている。

歳入歳出差引額は、3 億 5,463 万 6,634 円であり、翌年度に繰り越すべき財源は 2,350 万 2,000 円で、実質収支額は 3 億 3,113 万 4,634 円、そのうち基金繰入額は 1 億 7,000 万円で、翌年度繰越額は 1 億 6,113 万 4,634 円である。

(1) 収支決算

一般会計の実質収支額をみると、表2のとおりである。

表2 収支決算の状況

(単位:円)

区 分	年 度	
	令和2年度	令和3年度
A 歳入額	14,699,577,454	12,395,717,232
B 歳出額	14,466,903,860	12,041,080,598
C 歳入歳出差引残額(A-B)	232,673,594	354,636,634
D 翌年度に繰り越すべき財源	27,111,000	23,502,000
E 実質収支(C-D)	205,562,594	331,134,634
F 法第 233 条の 2 による基金繰入額	105,000,000	170,000,000
G 翌年度繰越額(E-F)	100,562,594	161,134,634

(2) 歳入歳出の決算概要

表3 歳入の状況

科 目	予算現額 A	構成比	調定額 B	構成比
1 町 税	2,551,992,000	20.2	2,655,680,019	20.9
2 地 方 譲 与 税	134,895,000	1.1	138,154,000	1.1
3 利 子 割 交 付 金	1,029,000	0.0	1,016,000	0.0
4 配 当 割 交 付 金	6,023,000	0.1	9,151,000	0.1
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	6,795,000	0.1	10,462,000	0.1
6 法 人 事 業 税 交 付 金	29,384,000	0.2	28,529,000	0.2
7 地 方 消 費 税 交 付 金	557,866,000	4.4	557,866,000	4.4
8 環 境 性 能 割 交 付 金	13,268,000	0.1	13,445,000	0.1
9 地 方 特 例 交 付 金	38,944,000	0.3	38,958,000	0.3
10 地 方 交 付 税	4,408,273,000	35.0	4,490,359,000	35.4
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	3,200,000	0.0	3,052,000	0.0
12 分 担 金 及 び 負 担 金	21,169,000	0.2	21,739,365	0.2
13 使 用 料 及 び 手 数 料	126,434,000	1.0	131,485,544	1.0
14 国 庫 支 出 金	2,164,946,000	17.2	2,081,661,312	16.4
15 県 支 出 金	934,921,000	7.4	922,775,625	7.3
16 財 産 収 入	21,133,000	0.2	22,718,356	0.2
17 寄 附 金	36,623,000	0.3	38,185,759	0.3
18 繰 入 金	265,645,000	2.1	262,971,158	2.1
19 繰 越 金	127,673,000	1.0	127,673,594	1.0
20 諸 収 入	307,986,000	2.4	386,739,578	3.0
21 町 債	848,168,000	6.7	745,868,000	5.9
合 計	12,606,367,000	100.0	12,688,490,310	100.0

調定額に対する収入率は、97.7%で、前年度98.1%に比較して0.4ポイント減少している。

町税については、調定額に対する収入率は、97.0%で、前年度96.7%よりも0.3ポイント増加している。

(単位:円、%)

収入済額 C	構成比	収入率 C/B	不納欠損額	収入未済額
2,575,821,563	20.8	97.0	4,885,126	74,973,330
138,154,000	1.1	100.0	0	0
1,016,000	0.0	100.0	0	0
9,151,000	0.1	100.0	0	0
10,462,000	0.1	100.0	0	0
28,529,000	0.2	100.0	0	0
557,866,000	4.5	100.0	0	0
13,445,000	0.1	100.0	0	0
38,958,000	0.3	100.0	0	0
4,490,359,000	36.2	100.0	0	0
3,052,000	0.0	100.0	0	0
21,716,915	0.2	99.9	0	22,450
123,228,755	1.0	93.7	0	8,256,789
1,952,269,312	15.8	93.8	0	129,392,000
922,775,625	7.5	100.0	0	0
22,270,256	0.2	98.0	0	448,100
38,185,759	0.3	100.0	0	0
262,971,158	2.1	100.0	0	0
127,673,594	1.0	100.0	0	0
311,944,295	2.5	80.7	8,827,230	65,968,053
745,868,000	6.0	100.0	0	0
12,395,717,232	100.0	97.7	13,712,356	279,060,722

国庫支出金は、前年度の特別定額給付金事業補助金の廃止や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減額などにより、前年度と比較して21億9,671万9,133円の減となった。

県支出金は、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金交付事業補助金の増額などにより、前年度と比較して1億5,318万1,222円増加した。

表4 歳出の状況

科目	予算現額 A	構成比	支出済額 B	構成比
1 議会費	102,281,000	0.8	101,197,508	0.8
2 総務費	1,761,619,000	14.0	1,715,634,812	14.2
3 民生費	3,783,223,000	30.0	3,611,328,098	30.0
4 衛生費	1,581,457,000	12.5	1,547,094,303	12.8
5 労働費	10,363,000	0.1	10,363,000	0.1
6 農林水産業費	801,276,000	6.3	790,115,296	6.6
7 商工費	452,296,000	3.6	445,300,328	3.7
8 土木費	1,037,371,000	8.2	803,562,639	6.7
9 消防費	437,993,000	3.5	419,061,077	3.5
10 教育費	1,546,344,000	12.3	1,506,671,199	12.5
11 公債費	1,090,899,000	8.7	1,090,460,838	9.1
12 予備費	945,000	0.0	0	0.0
13 災害復旧費	300,000	0.0	291,500	0.0
合計	12,606,367,000	100.0	12,041,080,598	100.0

令和3年度の一般会計決算額は、新型コロナウイルス感染症対策室を中心に、本年度も国や県の交付金、補助金等を活用して感染症対策や経済対策の施策が展開された。

感染予防としては、前年同様に各施設において感染防止対策を継続し、必要な物品等の購入を行っている。経済対策としては、地域経済持続化支援の取組が展開され、事業者に対しては感染症対応の中小企業経営安定支援金及び感染症対応感染拡大防止時短要請協力金を支給し、住民税非課税世帯や子育て世帯に対しては臨時特別給付金を交付し、消費者に対してはプレミアム付商品券を発行している。教育費では、新中学校建設用地の購入がなされ、令和7年4月開校に向けての準備が図られた。

(単位:円、%)

翌年度繰越額	不用額C	B/A 支出済額/予算現額	C/A 不用額/予算現額
0	1,083,492	98.9	1.1
3,300,000	42,684,188	97.4	2.4
41,390,000	130,504,902	95.5	3.4
0	34,362,697	97.8	2.2
0	0	100.0	0.0
4,160,000	7,000,704	98.6	0.9
920,000	6,075,672	98.5	1.3
225,794,000	8,014,361	77.5	0.8
12,000,000	6,931,923	95.7	1.6
0	39,672,801	97.4	2.6
0	438,162	100.0	0.0
0	945,000	0.0	100.0
0	8,500	97.2	2.8
287,564,000	277,722,402	95.5	2.2

不用額2億7,772万2,402円は、前年度1億9,872万2,140円と比較して増額している。
なお、不用額については13ページを参照されたい。

(3) 収入未済額の状況

各科目別の収入未済額等の状況は、表5のとおりである。

表5 収入未済額

款	項	目	科 目	調 定 額	収入済額(還付)	
					現年度分	繰越分
1	1		町 民 税	1,082,655,234	1,050,165,631	7,384,361
1	1	1	内 訳 個人	970,550,934	940,417,131	5,078,561
1	1	2	内 訳 法人	112,104,300	109,748,500	2,305,800
1	2	1	固 定 資 産 税	1,201,496,087	1,140,353,069	13,431,318
1	3	2	軽自動車税(種別割)	85,084,897	80,825,832	898,586
1	5	1	都 市 計 画 税	99,053,378	94,427,459	835,527
12	1	1	共葬墓地管理費分担金	334,550	323,400	0
12	2	1	児童福祉総務費負担金	11,846,900	11,784,600	51,000
13	1	1	町営駐車場使用料	660,000	642,000	0
13	1	2	保 育 所 使 用 料	13,981,428	13,415,500	286,300
13	1	2	放課後児童クラブ使用料	5,847,437	5,712,080	21,200
13	1	5	地域下水処理場使用料	15,872,670	14,950,790	349,470
13	1	5	町営住宅使用料	72,924,312	64,186,900	1,856,188
13	1	6	幼 稚 園 使 用 料	536,770	31,800	113,600
16	1	1	土地建物貸付収入	7,714,193	7,247,093	19,000
20	1	1	延 滞 金	13,420,169	127,155	2,839,097
20	3	1	民生費貸付金収入	74,180,660	10,008,890	5,642,832
20	3	4	教育総務費貸付金収入	5,320,000	4,932,000	84,000
20	5	1	災害共済掛金負担金	862,250	862,080	0
20	5	2	給 食 費 納 付 金	133,175,817	126,201,563	1,733,598
20	5	3	雑 入	58,152,880	57,882,963	0
			合 計	2,883,119,632	2,684,080,805	35,546,077

還付未済額 11 万 1,672 円を収入済額から除いた実質的な収入未済額は 2 億 7,917 万 2,394 円である。翌年度への繰越事業等に係る未収分 1 億 2,939 万 2,000 円を除いた収入未済額 1 億 4,978 万 394 円は、表5のとおりであるが、そのうち町民税が 15.9% (2,376 万 7,935 円)、固定資産税が 29.8% (4,459 万 2,092 円)、民生費貸付金収入が 33.6% (5,031 万 3,448 円) を占めている。

(単位:円、%)

未済額を除く)		不納 欠損額	収入未済額		
計	収入率		現年度分	繰越分	計
1,057,549,992	97.7	1,337,307	10,464,769	13,303,166	23,767,935
945,495,692	97.4	1,337,307	10,414,769	13,303,166	23,717,935
112,054,300	100.0	0	50,000	0	50,000
1,153,784,387	96.0	3,119,608	13,209,458	31,382,634	44,592,092
81,724,418	96.1	262,000	1,214,468	1,884,011	3,098,479
95,262,986	96.2	166,211	1,100,217	2,523,964	3,624,181
323,400	96.7	0	3,300	7,850	11,150
11,835,600	99.9	0	10,000	1,300	11,300
642,000	97.3	0	0	18,000	18,000
13,701,800	98.0	0	40,500	239,128	279,628
5,733,280	98.0	0	83,680	30,477	114,157
15,300,260	96.4	0	316,520	255,890	572,410
66,043,088	90.6	0	577,300	6,303,924	6,881,224
145,400	27.1	0	0	391,370	391,370
7,266,093	94.2	0	8,900	439,200	448,100
2,966,252	22.1	611,740	153,498	9,688,679	9,842,177
15,651,722	21.1	8,215,490	12,908,510	37,404,938	50,313,448
5,016,000	94.3	0	114,000	190,000	304,000
862,080	100.0	0	0	170	170
127,935,161	96.1	0	1,543,073	3,697,583	5,240,656
57,882,963	99.5	0	269,917	0	269,917
2,719,626,882	94.3	13,712,356	42,018,110	107,762,284	149,780,394

(収入未済額は還付未済額を除いた収入済額に基づく)

民生費貸付金収入の収入未済割合が前年より0.4ポイント増加したが、町民税や固定資産税等は減少しており、翌年度への繰越事業等を除いた収入未済額は937万3,888円減少している。

各債権担当課では、新たな未収債権の発生を抑制するため、現年賦課分の徴収に力を注いでおり、一定の成果を挙げている。

しかし、依然として収入未済額が多いことから、町民負担の公平性確保のため、各課連携のもとにより一層、催告、督促の仕方を工夫し総力を挙げその収納確保に取り組まれるよう望む。

(4) 不納欠損内訳表

各科目別の状況は、表6のとおりである。

表6 不納欠損の原因別件数・金額

区 分	原 因 別 件 数 ・ 金 額															
	地方税法第15条の7第4項(執行停止3年間継続)								地方税法第15条の7第5項							
	①処分財産なし		②滞納処分することにより生活を著しく窮迫されるおそれあり		③所在及び財産がともに不明		①+②+③=合計(A)		④会社倒産		⑤財産公売後、他の差押財産なし		⑥事業等再開見込みなし		⑦処分財産なし	
科 目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
町民税(普徴)	4	165,639	7	423,461	1	177,928	12	767,028	0	0	0	0	0	0	0	0
町民税(特徴)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7,600	0	0	0	0	0	0
固定資産税(都市計画税含む)	3	603,300	11	1,072,400	0	0	14	1,675,700	0	0	0	0	0	0	0	0
軽自動車税	4	42,200	9	74,200	0	0	13	116,400	0	0	0	0	0	0	0	0
町民税(普徴)延滞金	1	11,969	1	17,354	1	8,797	3	38,120	0	0	0	0	0	0	0	0
軽自動車税延滞金	0	0	1	13,400	0	0	1	13,400	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産税延滞金	1	2,300	0	0	0	0	1	2,300	0	0	0	0	0	0	0	0
町 税 小 計	13	825,408	29	1,600,815	2	186,725	44	2,612,948	1	7,600	0	0	0	0	0	0

区 分	原 因 別 件 数 ・ 金 額															
	地方自治法第96条第1項第10号(債権放棄の議決)															
	法律若しくはこれに基づく政令又は条例の定めに基づくもの(A)		①生活困窮		②破産者及び無財産者		③債権額が取立費用に満たない		④死亡し、かつ、相続人なし		⑤所在不明		⑥その他		①+②+③+④+⑤+⑥=合計(B)	
科 目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
民 生 費 貸付金収入	7	8,215,490	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
私 債 権 小 計	7	8,215,490	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 美里町一般会計歳入決算のうち、不納欠損額がある債権科目について、その内訳を記載している。合計欄の件数は各原因別の件数を合算したものである。

不納欠損処理された債権の合計額は140件1,371万2,356円で、前年度143件1,464万9,588円と比較して減少している。

滞納処分の執行停止処分は、いずれも関係法令に則り適正に行われているものと認められた。また、消滅した債権の不納欠損処理は、適正に行われている。

(単位:円)

(即時欠損)										(A)+(B)+(C) =総合計	
⑧相続人が相続放棄等		⑨倒産差押財産なし、行方不明		⑩本人死亡相続人なし処分財産なし		④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)		地方税法第18条第1項(消滅時効)地15-7-1執行中第18条該当したものを含む(C)			
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
0	0	0	0	4	251,628	4	251,628	11	303,871	27	1,322,527
0	0	0	0	0	0	1	7,600	1	7,180	2	14,780
0	0	0	0	5	501,519	5	501,519	31	1,108,600	50	3,285,819
0	0	0	0	2	4,000	2	4,000	20	141,600	35	262,000
0	0	0	0	2	6,762	2	6,762	2	25,958	7	70,840
0	0	0	0	1	20,600	1	20,600	3	4,700	5	38,700
0	0	0	0	3	471,200	3	471,200	3	28,700	7	502,200
0	0	0	0	17	1,255,709	18	1,263,309	71	1,620,609	133	5,496,866

(単位:円)

地方自治法第180第1項(専決事項)										(A)+(B)+(C)+(D) =総合計			
⑦法人清算終了		⑧破産免責決定		⑨死亡し、相続人相続放棄等		⑩徴収停止後、弁済見込なし		⑦+⑧+⑨+⑩=合計(C)				地方自治法第236条第1項(金銭債権の消滅時効)・民法第145条(時効の援用)等(D)	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	8,215,490
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	8,215,490

(単位:円)

合 計	処分・放棄		消滅時効		総合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	69	12,091,747	71	1,620,609	140	13,712,356

民生費貸付金収入は、災害弔慰金の支給等に関する法律第14条第1項に基づき、償還免除としたものである。

(5) 不用額の状況

各科目別の不用額は、表7のとおりである。

表7 不用額調

(単位:円)

款	金額	比較的多額のもの(100万円以上)											
		科目(項目節)			金額	科目(項目節)			金額	科目(項目節)			金額
1 議会費	1,083,492												
2 総務費	42,684,188	1	1	3	3,695,076	1	6	12	1,323,714	1	10	18	1,620,000
		1	11	12	3,058,000	2	1	3	2,678,187	4	3	1	1,494,640
		4	3	3	2,654,581	4	3	11	1,216,168	4	4	11	1,263,272
		4	4	18	6,264,930								
3 民生費	130,504,902	1	1	19	3,322,210	1	2	12	1,022,085	1	3	19	6,152,746
		1	5	27	2,982,463	1	8	18	24,600,000	2	1	12	4,232,230
		2	1	18	13,340,241	2	1	19	1,711,130	2	2	19	7,065,000
		2	3	19	12,800,657	2	4	4	1,248,677	2	7	1	2,795,750
		2	7	12	1,243,553	2	7	14	8,033,700	2	8	17	1,170,905
		2	8	18	24,165,978								
4 衛生費	34,362,697	1	2	12	2,895,489	1	3	12	2,250,065	1	3	18	1,151,290
		1	4	12	1,275,390	1	7	1	1,712,460	1	7	3	1,533,712
		1	7	12	13,742,205	1	7	18	1,809,414	2	1	12	3,566,878
5 労働費	0												
6 農林水産業費	7,000,704	1	3	18	3,651,076								
7 商工費	6,075,672	1	2	18	2,065,858	1	5	18	3,461,207				
8 土木費	8,014,361	2	1	12	4,087,890								
9 消防費	6,931,923	1	2	18	1,188,426	1	4	3	4,489,943				
10 教育費	39,672,801	2	2	19	1,198,602	2	3	10	2,474,951	3	1	10	1,060,884
		3	1	12	1,022,631	3	3	12	3,300,000	3	4	10	1,424,255
		4	1	1	1,286,196	6	3	10	3,083,894				
11 公債費	438,162												
12 予備費	945,000												
13 災害復旧費	8,500												
合計	277,722,402												

不用額2億7,772万2,402円は、前年度1億9,872万2,140円と比較して増加している。

不用額の主なものは、新型コロナウイルス感染症対策費に係る民生費の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金2,460万円や、子育て世帯への臨時特別給付金及び低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金等2,416万5,978円並びに衛生費の予防接種業務委託料等1,374万2,205円のほか消毒等の衛生費用などの不用額が多かった。

(6) 財政分析の状況

令和3年度の財政分析については、令和3年度地方財政状況調査の数値である。

財政は、収支の均衡を保持しながら経済変動や町民の要望に対応しうる弾力性をもつものでなければならない。

一般会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の年度別推移は、表8のとおりである。

表8 財政分析主要指数の推移

(単位:千円、%)

区 分	年 度	令和2年度	令和3年度	前年度 対増減
ア 財政力指数		0.427	0.416	△ 0.011
イ 実質収支比率		2.8	4.4	1.6
ウ 経常収支比率		89.6	84.6	△ 5.0
エ 実質公債費比率		7.5	6.7	△ 0.8
オ 将来負担比率		26.5	14.1	△ 12.4
地方債現在高		10,842,923	10,530,517	△ 312,406
積立金現在高		3,055,670	3,458,864	403,194
標準財政規模 (臨時財政対策債発行可能額を含む。)		7,089,885	7,365,698	275,813

※ マイナスは△で表示。

※ 48 ページの「令和3年度一般会計等財政健全化審査意見書」に、財政健全化判断比率に対する意見を掲載した。

ア 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、過去3年間の平均値を使用する。この指数が1に近いほど財源に余裕があるとされる。

イ 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支の割合である。正数の割合が大きいほど健全な収支といえる。

ウ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、数値が高いほど、投資及び臨時経費に充てることのできる財源に余裕がなく、財政が硬直化していることを示す。

エ 実質公債費比率

公債費による財政負担の状況（資金繰りの程度）を示す指標であり、過去3年間の平均値を使用する。地方債発行の同意基準として用いられる。この比率が小さいほど、財政負担は軽いといえる。

オ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する割合である。この比率が高い場合は、将来の財政負担が大きいとされ、今後の財政運営が圧迫される可能性があることを示す。

(7) 地方債借入先別現在高と償還状況(一般会計)

表9 借入先別償還状況

(単位:千円)

借入先	令和2年度末 現在高(A)	令和3年度 発行額(B)	令和3年度償還額		令和3年度末 現在高(A+B-C)
			元金(C)	利子	
1 財政融資資金	3,571,053	325,083	399,414	12,608	3,496,722
2 旧郵政公社資金	201,927	0	39,906	2,470	162,021
(1)旧郵便貯金資金	26,164	0	5,982	39	20,182
(2)旧簡易生命保険資金	175,763	0	33,924	2,431	141,839
3 地方公共団体金融機構資金	2,502,089	214,285	182,519	7,532	2,533,855
うち旧公営企業金融公庫資金	74,632	0	21,687	1,348	52,945
4 国の予算貸付政府関係機関貸付	0	0	0	0	0
5 ゆうちょ銀行	0	0	0	0	0
6 市中銀行	3,170,602	183,800	271,375	15,696	3,083,027
7 その他の金融機関	1,222,471	22,700	132,236	5,535	1,112,935
8 かんぽ生命保険	0	0	0	0	0
9 保険会社等	0	0	0	0	0
10 交付公債	0	0	0	0	0
11 市場公募債	0	0	0	0	0
12 共済等	48,084	0	7,218	524	40,866
13 政府保証付外債	0	0	0	0	0
14 その他	126,697	△12,178	13,428	0	101,091
合計	10,842,923	733,690	1,046,096	44,365	10,530,517
証書借入分	10,842,923	733,690	1,046,096	44,365	10,530,517
証券発行分	0	0	0	0	0
うち登録債	0	0	0	0	0

※ マイナスは△で表示。

※ 「14 その他」の令和3年度発行額△12,178千円は、災害援護資金の償還免除者が発生したことにより、令和2年度末現在高を調整するため計上している。

表9は令和3年度地方財政状況調査に基づくものである。

表10 地方債残高の状況(一般会計)

(単位:千円)

区 分	令和2年度末 現在高(A)	令和3年度 発行額等(B)	令和3年度償還額			令和3年度末 現在高(A+B-C)
			元金(C)	利 子	元利償還額合計	
1 公 共 事 業 等 債	326,727	※1 82,300	24,189	1,768	25,957	384,838
2 防災・減災・国土強靱化緊急 対 策 事 業 債	43,600	3,000	0	18	18	46,600
3 公 営 住 宅 建 設 事 業 債	538,276	0	52,718	4,877	57,595	485,558
4 災 害 復 旧 事 業 債	10,988	0	313	26	339	10,675
5 (旧)緊急防災・減災事業債	61,253	0	30,565	215	30,780	30,688
6 全 国 防 災 事 業 債	76,927	0	15,354	73	15,427	61,573
7 教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 債	691,530	42,200	40,794	4,044	44,838	692,936
8 一 般 単 独 事 業 債	3,774,312	212,700	383,518	17,991	401,509	3,603,494
うち 合併 特 例 事 業 債	2,772,311	7,400	355,436	13,970	369,406	2,424,275
うち 地方 道 路 等 整 備 事 業 債	395,329	36,900	15,369	1,601	16,970	416,860
うち 一 般 事 業 債 (除 却 事 業 分)	15,000	0	2,500	22	2,522	12,500
うち (新) 緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 債	39,324	0	6,664	126	6,790	32,660
うち 公 共 施 設 等 適 正 管 理 推 進 事 業 債	381,400	167,400	624	1,665	2,289	548,176
9 過 疎 対 策 事 業 債	0	※2 75,100	0	0	0	75,100
10 財 源 対 策 債	134,726	※1 69,800	10,536	849	11,385	193,990
11 減 収 補 て ん 債	34,429	0	500	57	557	33,929
12 減 税 補 て ん 債	31,797	0	9,799	60	9,859	21,998
13 臨 時 財 政 対 策 債	4,824,281	260,768	442,599	11,158	453,757	4,642,450
14 都 道 府 県 貸 付 金	126,697	※3 △12,178	13,428	0	13,428	101,091
15 そ の 他	167,380	0	21,783	3,229	25,012	145,597
合 計	10,842,923	733,690	1,046,096	44,365	1,090,461	10,530,517

※1 「1 公共事業等債」、「10 財源対策債」の令和3年度発行額には、区分の見直しによる6,300千円の調整額を計上している。

※2 令和3年度から新たに起債した。令和3年度は「放課後児童クラブ施設整備事業」、「町道整備事業」、「公共交通確保維持事業」及び「病院施設運営支援事業」に充てられた。

※3 「14 都道府県貸付金」(災害援護資金)について償還免除額の発生により、令和3年度末現在高が減額となるため当該金額はマイナス(△)で表記している。

令和3年度地方債発行額745,868千円－償還免除額12,178千円＝733,690千円

地方債残高は、令和3年度末現在高において前年度から3億1,240万6千円減の105億3,051万7千円となった。合併特例事業債や臨時財政対策債などの元利償還額が後年度に地方交付税の基準財政需要額に算入されるにしても、令和3年度決算の実質公債費比率は6.7% (前年度7.5%)を示している。将来の財政計画を見据えて事業を選択するなど、健全な財政運営に努められたい。

(8) 公有財産

公有財産は、表 11～13 のとおりである。

表 11 土地及び建物

(単位: m²)

区 分	土地 (地積)			建 物									
				木造 (延面積)			非木造 (延面積)			延面積計			
	令和 2 年度末 現在高	令和 3 年度中 増減高	令和 3 年度末 現在高	令和 2 年度末 現在高	令和 3 年度中 増減高	令和 3 年度末 現在高	令和 2 年度末 現在高	令和 3 年度中 増減高	令和 3 年度末 現在高	令和 2 年度末 現在高	令和 3 年度中 増減高	令和 3 年度末 現在高	
本庁舎 (南郷庁舎を含む)	35,428.14	0.00	35,428.14	0.00	0.00	0.00	8,219.21	△ 55.00	8,164.21	8,219.21	△ 55.00	8,164.21	
その 行政 他の 機 関	消防施設	1,582.77	△ 68.39	1,514.38	353.61	0.00	353.61	398.46	55.00	453.46	752.07	55.00	807.07
	その他の 施設	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
公 共 用 財 産	学 校	242,958.50	△ 0.80	242,957.70	790.00	0.00	790.00	48,290.79	△ 127.13	48,163.66	49,080.79	△ 127.13	48,953.66
	公営住宅	70,075.95	657.80	70,733.75	8,053.26	0.00	8,053.26	13,800.52	△ 145.00	13,655.52	21,853.78	△ 145.00	21,708.78
	公 園	154,611.70	△ 1,231.28	153,380.42	56.70	0.00	56.70	116.11	0.00	116.11	172.81	0.00	172.81
	その他の 施設	376,582.59	△ 935.81	375,646.78	6,612.65	298.11	6,910.76	36,427.23	127.13	36,554.36	43,039.88	425.24	43,465.12
山 林	75,899.00	0.00	75,899.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
宅 地	111,286.65	△ 361.80	110,924.85	1,742.86	0.00	1,742.86	3,604.90	0.00	3,604.90	5,347.76	0.00	5,347.76	
その他	114,994.41	△ 21,684.18	93,310.23	130.50	0.00	130.50	1,443.05	0.00	1,443.05	1,573.55	0.00	1,573.55	
合 計	1,183,419.71	△ 23,624.46	1,159,795.25	17,739.58	298.11	18,037.69	112,300.27	△ 145.00	112,155.27	130,039.85	153.11	130,192.96	

※ マイナスは△で表示。

二郷字南八丁の雑種地を売却したことによる面積の減のほか、固定資産台帳の精査に努めた結果、見直し修正がおこなわれている。

表12 山林

(単位: m²)(単位: m³)

土地の権利の 区分	面積			立木の推定蓄積量		
	令和2年度末 現在高	令和3年度中 増減高	令和3年度末 現在高	令和2年度末 現在高	令和3年度中 増減高	令和3年度末 現在高
所 有	75,899.00	0.00	75,899.00	2,304.86	0.00	2,304.86
合 計	75,899.00	0.00	75,899.00	2,304.86	0.00	2,304.86

令和3年度中の増減はない。

表13 出資による権利

(単位: 千円)

区 分	令和2年度末 現在高	令和3年度中 増減高	令和3年度末 現在高
宮城県農業信用基金協会	7,030	0	7,030
宮城県土地改良事業団体連合会	1,390	0	1,390
(株) 古川青果卸売市場	400	0	400
(一社) 宮城県畜産協会	1,570	0	1,570
(公社) みやぎ農業振興公社	9,980	0	9,980
(公社) 宮城県青果物価格安定相互補償協会	1,200	0	1,200
(株) 宮城県食肉流通公社	1,656	0	1,656
大崎森林組合	56	0	56
大崎地域広域行政事務組合	186,482	0	186,482
(公社) 南郷福社会	2,500	0	2,500
宮城県信用保証協会	11,626	0	11,626
(公財) みやぎ産業振興機構	1,180	0	1,180
(公財) 宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	400	0	400
(公財) 宮城県腎臓協会腎バンク基金	1,248	0	1,248
(公財) みやぎ林業活性化基金	1,154	0	1,154
(公財) 宮城県スポーツ協会	2,403	0	2,403
(一財) みやぎ産業交流センター	1,087	0	1,087
(公財) 良陵医学振興協会	210	0	210
(公財) 宮城県暴力団追放推進センター	1,250	0	1,250
宮城県文化振興基金	3,300	0	3,300
(一財) みやぎ建設総合センター	437	△437	0
地方公共団体金融機構	2,400	0	2,400
合 計	238,959	△437	238,522

※ マイナスは△で表示。

3 特別会計

令和3年度美里町各種特別会計の決算は、

歳入総額 56億4,846万4,901円

歳出総額 55億5,967万8,292円

差引残額 8,878万6,609円

となっており、その内訳は表14のとおりである。

表14 特別会計歳入歳出総括表

(単位:円)

区 分	歳 入 額	歳 出 額	差引残額	翌年度に繰り 越すべき財源	基金繰入額	翌年度繰越額
国民健康保険	2,716,941,017	2,694,854,918	22,086,099	0	11,100,000	10,986,099
後期高齢者医療	305,937,969	305,004,621	933,348	0	0	933,348
介 護 保 険	2,625,585,915	2,559,818,753	65,767,162	0	33,000,000	32,767,162
計	5,648,464,901	5,559,678,292	88,786,609	0	44,100,000	44,686,609

表15 特別会計不納欠損原因別件数・金額

次ページのとおりである。

(単位:円)

区分	原因別件数・金額																										(A)+(B)+(C) =総合計									
	地方税法第15条の7第4項(執行停止3年間継続)													地方税法第15条の7第5項(即時欠損)										国民健康保険料		後期高齢者医療保険料		介護保険料								
	①処分財産なし		②滞納処分することにより生活を著しく窮迫されるおそれあり		③所在及び財産がともに不明		①+②+③=合計(A)		④会社倒産		⑤財産公売後、他の差押財産なし		⑥事業等再開見込みなし		⑦処分財産なし		⑧相続人が相続放棄等		⑨倒産差押財産なし、行方不明		⑩本人死亡相続人なし処分財産なし		④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)		地方税法第18条第1項(消滅時効)地15-7-1執行中18条該当したものを含む⑩			高齢者の医療の確保に関する法律第160条第1項(消滅時効)地15-7-1執行中18条該当したものを含む⑩(C)		介護保険法第200条第1項(消滅時効)地15-7-1執行中18条該当したものを含む(C)						
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額				
国民健康保険税	14	3,275,418	14	1,690,098	0	0	28	4,965,516	—	—	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	509,986	1	509,986	28	1,976,200	—	—	—	—	57	7,451,702
国民健康保険税延滞金	6	629,479	4	195,000	0	0	10	824,479	—	—	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	246,120	2	246,120	7	128,216	—	—	—	—	19	1,198,815
町税小計	20	3,904,897	18	1,885,098	0	0	38	5,789,995	—	—	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	3	756,106	3	756,106	35	2,104,416	—	—	—	—	76	8,650,517		
後期高齢者医療保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	3	49,300	—	—	3	49,300		
後期高齢者医療保険料延滞金	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	0	0		
介護保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	0	0	—	—	0	0	1	12,380	0	0	0	0	0	0	1	12,380	—	—	—	—	25	1,062,063	26	1,074,443		
介護保険料延滞金	0	0	2	23,600	0	0	2	23,600	—	—	0	0	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	1	462	3	24,062		
強制徴収公債権小計	0	0	2	23,600	0	0	2	23,600	—	—	0	0	—	—	0	0	1	12,380	0	0	0	0	1	12,380	—	—	3	49,300	26	1,062,525	32	1,147,805				

*介護保険料の延滞金の消滅時効は地方自治法第236条第1項による。

20

(単位:円)

区分	原因別件数・金額																						(A)+(B)+(C) =総合計							
	地方自治法第180条の1(専決事項)								地方自治法第96条第1項第10号(債権放棄の議決)										地方自治法第236条第1項(金銭債権の消滅時効)・民法第145条(時効の援用)等(C)											
	①法人清算終了		②破産免責決定		③死亡し、相続人相続放棄等		④徴収停止後、弁済見込みなし		①+②+③+④=合計(A)		⑤生活困窮		⑥破産者及び無財産者		⑦債権額が取立費用に満たない		⑧死亡し、かつ、相続人なし		⑨所在不明		⑩その他			⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)		C				
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
非強制徴収公債権小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
私債権小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

滞納処分の執行停止処分は、いずれも関係法令に則り適正に行われているものと認められた。また、消滅した債権の不納欠損処理は、適正に行われている。
今後も引き続き適切な債権管理に努められたい。

(単位:円)

合計	処分・放棄		消滅時効		総合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	44	6,582,081	64	3,216,241	108	9,798,322

(1) 国民健康保険特別会計

令和3年度国民健康保険特別会計は、表16～表19のとおりである。

歳入歳出差引残額は2,208万6,099円で、そのうち基金繰入額は1,110万円、翌年度繰越額は1,098万6,099円である。

表16 収支決算の状況

(単位:円)

区 分	年 度	令和2年度	令和3年度
A 歳入額		2,746,752,908	2,716,941,017
B 歳出額		2,693,205,242	2,694,854,918
C 歳入歳出差引残額(A-B)		53,547,666	22,086,099
D 翌年度に繰り越すべき財源		755,000	0
E 実質収支(C-D)		52,792,666	22,086,099
F 法第233条の2による基金繰入額		27,000,000	11,100,000
G 翌年度繰越額(E-F)		25,792,666	10,986,099

表17 歳入

(単位:円、%)

区分	年度	令和2年度		令和3年度	
		金額	構成比	金額	構成比
国民健康保険税		455,329,163	16.6	455,354,334	16.8
使用料及び手数料		7,100	0.0	10,400	0.0
県支出金		2,020,206,094	73.5	2,017,198,735	74.2
財産収入		7,068	0.0	4,729	0.0
繰入金		249,418,298	9.1	210,947,537	7.8
繰越金		15,103,988	0.6	26,547,666	1.0
諸収入		6,681,197	0.2	6,877,616	0.2
合計		2,746,752,908	100.0	2,716,941,017	100.0

表18 歳出

(単位:円、%)

区分	年度	令和2年度		令和3年度	
		金額	構成比	金額	構成比
総務費		17,594,593	0.7	15,162,058	0.5
保険給付費		1,944,836,390	72.2	1,980,386,254	73.5
国民健康保険事業費納付金		691,423,584	25.7	654,604,363	24.3
共同事業拠出金		420	0.0	0	0.0
保健事業費		35,763,519	1.3	39,543,573	1.5
基金積立金		7,068	0.0	4,729	0.0
公債費		0	0.0	0	0.0
諸支出金		3,579,668	0.1	5,153,941	0.2
予備費		0	0.0	0	0.0
合計		2,693,205,242	100.0	2,694,854,918	100.0

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、被保険者の負担軽減のため、前年に引き続き令和3年度課税分の国民健康保険税均等割額の軽減措置を行った。国民健康保険税は前年度と比較し2万5,171円の増となり、繰入金の内訳は保険税軽減分等として一般会計からの保険基盤安定繰入金等1億4,220万8,537円、財政調整基金繰入金6,873万9,000円である。

表19 国民健康保険税の収納状況

(単位:円、%)

年度	区分	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	未収件数 (件)
国民健康保険税							
令和2年度		533,904,982	454,838,963	85.2	16,098,420	62,967,599	4,551
令和3年度		518,046,986	454,964,934	87.8	7,451,702	55,630,350	3,888
延滞金							
令和2年度		25,734,016	6,325,340	24.6	3,633,209	15,775,467	3,703
令和3年度		19,213,156	4,193,749	21.8	1,198,815	13,820,592	2,886

(収入済額から還付未済額を除く)

国民健康保険税の収納率は87.8%で、前年度と比較して2.6ポイント増加している。収入済額から除いた還付未済額は38万9,400円である。

延滞金の収納率は21.8%で、前年度と比較して2.8ポイント減少している。収入済額から除いた還付未済額は1万3,600円である。

(2) 後期高齢者医療特別会計

令和3年度後期高齢者医療特別会計は、表20～表23のとおりである。

歳入歳出差引残額は93万3,348円で、同額を翌年度繰越額としている。

表20 収支決算の状況

(単位:円)

区 分	年 度	令和2年度	令和3年度
A 歳入額		298,140,791	305,937,969
B 歳出額		296,596,177	305,004,621
C 歳入歳出差引残額(A-B)		1,544,614	933,348
D 翌年度に繰り越すべき財源		0	0
E 実質収支(C-D)		1,544,614	933,348
F 法第233条の2による基金繰入額		0	0
G 翌年度繰越額(E-F)		1,544,614	933,348

表21 歳 入

(単位:円、%)

区 分	年 度	令和2年度		令和3年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比
後期高齢者医療保険料		219,128,760	73.5	226,899,341	74.1
使用料及び手数料		0	0.0	0	0.0
繰 入 金		72,899,112	24.4	70,878,320	23.2
繰 越 金		806,913	0.3	1,544,614	0.5
諸 収 入		5,306,006	1.8	6,615,694	2.2
合 計		298,140,791	100.0	305,937,969	100.0

表22 歳 出

(単位:円、%)

区 分	年 度	令和2年度		令和3年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比
総 務 費		4,923,952	1.7	4,188,212	1.4
後期高齢者医療広域連合納付金		285,549,672	96.3	292,623,841	95.9
保 健 事 業 費		4,783,340	1.6	6,034,354	2.0
諸 支 出 金		1,339,213	0.4	2,158,214	0.7
予 備 費		0	0.0	0	0.0
合 計		296,596,177	100.0	305,004,621	100.0

表23 後期高齢者医療保険料の収納状況

(単位:円、%)

年度	区分	調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額	未収件数 (件)
後期高齢者医療保険料							
令和2年度		221,197,180	218,114,160	98.6	4,700	3,078,320	150
令和3年度		228,173,820	225,540,741	98.8	49,300	2,583,779	126
延滞金							
令和2年度		245,800	50,600	20.6	0	195,200	65
令和3年度		506,600	37,000	7.3	0	469,600	92

(収入済額から還付未済額を除く)

後期高齢者医療保険料の収納率は98.8%で、前年度と比較して0.2ポイント増加している。収入済額から除いた還付未済額は135万8,600円である。

延滞金の収納率は7.3%で、前年度と比較して13.3ポイント減少している。還付未済額はない。

(3) 介護保険特別会計

令和3年度介護保険特別会計は、表24～表27のとおりである。

歳入歳出差引残額は6,576万7,162円で、そのうち基金繰入額は3,300万円、翌年度繰越額は3,276万7,162円である。

表24 収支決算の状況

(単位:円)

区 分	年 度	令和2年度	令和3年度
	A 歳入額		2,596,126,077
B 歳出額		2,469,231,907	2,559,818,753
C 歳入歳出差引残額(A-B)		126,894,170	65,767,162
D 翌年度に繰り越すべき財源		0	0
E 実質収支(C-D)		126,894,170	65,767,162
F 法第233条の2による基金繰入額		64,000,000	33,000,000
G 翌年度繰越額(E-F)		62,894,170	32,767,162

表25 歳 入

(単位:円、%)

区 分	年 度	令和2年度		令和3年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比
保 険 料		579,723,037	22.3	577,221,580	22.0
使用料及び手数料		300	0.0	180	0.0
国 庫 支 出 金		580,990,792	22.4	594,194,305	22.6
支 払 基 金 交 付 金		630,126,362	24.3	638,846,000	24.3
県 支 出 金		352,675,969	13.6	349,795,039	13.3
財 産 収 入		4,089	0.0	5,229	0.0
繰 入 金		390,326,000	15.0	385,393,000	14.7
繰 越 金		43,399,945	1.7	62,894,170	2.4
諸 収 入		18,879,583	0.7	17,236,412	0.7
合 計		2,596,126,077	100.0	2,625,585,915	100.0

表26 歳出

(単位:円、%)

区 分	年 度	令和2年度		令和3年度	
		金 額	構成比	金 額	構成比
総 務 費		39,930,041	1.6	35,222,781	1.4
保 険 給 付 費		2,229,577,976	90.3	2,292,814,628	89.6
基 金 積 立 金		35,669,089	1.5	33,187,229	1.3
地 域 支 援 事 業 費		136,000,095	5.5	139,999,398	5.4
公 債 費		0	0.0	0	0.0
諸 支 出 金		28,054,706	1.1	58,594,717	2.3
予 備 費		0	0.0	0	0.0
合 計		2,469,231,907	100.0	2,559,818,753	100.0

新型コロナウイルス感染症の終息の兆しが見えない中であって、各種事業は実施時期の変更、規模の縮小、事業の中止を選択しつつ、当初目標とした事業は概ね実施されている。

表27 介護保険料の収納状況

(単位:円、%)

年 度	区 分	調 定 額	収 入 済 額	収 納 率	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	未 収 件 数 (件)
介護保険料							
令和2年度		588,547,729	578,696,637	98.3	1,088,440	8,762,652	850
令和3年度		585,586,512	576,176,960	98.4	1,074,443	8,335,109	807
延滞金							
令和2年度		1,383,340	272,620	19.7	15,000	1,095,720	388
令和3年度		1,545,540	500,688	32.4	24,062	1,020,790	372

(収入済額から還付未済額を除く)

介護保険料の収納率は98.4%で、前年度と比較して0.1ポイント増加している。収入済額から除いた還付未済額は104万4,620円である。

延滞金の収納率は32.4%で、前年度と比較して12.7ポイント増加している。収入済額から除いた還付未済額は400円である。

4 公営企業会計

(1) 水道事業会計

令和3年度の水道事業会計の収支の状況は、表28～表31のとおりである。

収益的収支に係るものは、消費税及び地方消費税抜きで、

収入額 7億6,714万6,881円

支出額 7億2,326万6,747円

差引額 4,388万 134円の純利益となっている。

また、資本的収支に係るものは、

収入額 1億 578万3,044円

支出額 3億4,348万7,559円

差引額 2億3,770万4,515円の不足が生じている。

資本的収支の差引不足額については、過年度分損益勘定留保資金1億3,315万6,515円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,325万円、減債積立金9,129万8,000円で補てんしている。

本会計の審査は、地方公営企業法第20条（計理の方法）、第30条（決算）、第32条（剰余金の処分等）及び第32条の2（欠損の処理）について審査したが、いずれも適正であり、第31条（計理状況の報告）についても適正である。

人口減少や長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、料金収入の減少が見込まれる中において、営業収益は対前年比104.5%の増加となっている。

なお、老朽管の漏水事故が頻発するなど老朽化した水道施設の更新が急務であることに加え、昨今の異常気象や災害等の突発的な支出に対する備えも必要であることから、水道事業経営戦略に基づく取組を着実に推進し、引き続き経営の効率化や収入確保対策に努め、経営基盤の安定化を図られたい。

表28 収益的収支の状況(消費税抜き)

収入 (単位:円)					
区分	年度	令和2年度	構成比 %	令和3年度	構成比 %
営業収益		685,624,179	90.9	716,636,452	93.4
営業外収益		68,660,042	9.1	50,510,429	6.6
特別利益		0	0.0	0	0.0
合計		754,284,221	100.0	767,146,881	100.0

支出 (単位:円)					
区分	年度	令和2年度	構成比 %	令和3年度	構成比 %
営業費用		664,902,627	91.6	593,665,799	82.1
営業外費用		61,025,412	8.4	56,156,962	7.8
特別損失		3,240	0.0	73,443,986	10.1
合計		725,931,279	100.0	723,266,747	100.0
当年度純損益		28,352,942		43,880,134	

新型コロナウイルス感染症の感染の収束の兆しが見えない中、災害等により特別損失を計上したが、4,388万134円の純利益となった。

営業収益では、前年度、新型コロナウイルス感染症対策として水道料金の減免を実施したが、本年度は実施しなかったことから、対前年比で3,101万2,273円の増額となった。

営業外収益では、本年度は新型コロナウイルス感染症対策に対するの財政支援がなかったため、対前年比で減額となっている。

営業費用は、対前年比で7,123万6,828円の減額となった。その主な原因は、前年度の梅ノ木取水場解体工事に準ずる費用等がなかったためである。

特別損失は、令和3年3月及び令和4年3月に発生した地震の復旧対応、中卒地区の漏水修理及び柿ノ木平配水場管理用道路の移設のため生じたものである。

表29 水道事業会計債権放棄額の原因別件数・金額

(単位:円)

区 分	原因別件数・金額																						(A)+(B)+(C) =総合計		
	地方税法第15条の7第4項(執行停止3年間継続)								地方税法第15条の7第5項(即時欠損)												地方税法第18条第1項(消滅時効)地15-7-1執行中18条該当になったものを含む(C)				
	①処分財産なし		②滞納処分することにより生活を著しく窮迫されるおそれあり		③所在及び財産がともに不明		①+②+③=合計(A)		④会社倒産		⑤財産公売後、他の差押財産なし		⑥事業等再開見込みなし		⑦処分財産なし		⑧相続人が相続放棄等		⑨倒産差押財産なし、行方不明		⑩本人死亡相続人なし処分財産なし			④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)	
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
町 税 小 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
強 制 徴 収 公 債 権 小 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位:円)

区 分	原因別件数・金額																						(A)+(B)+(C) =総合計		
	地方自治法第180条の1(専決事項)								地方自治法第96条第1項第10号(債権放棄の議決)												地方自治法第236条第1項(金銭債権の消滅時効)・民法第145条(時効の援用)等(C)				
	①法人清算終了		②破産免責決定		③死亡し、相続人相続放棄等		④徴収停止後、弁済見込みなし		①+②+③+④=合計(A)		⑤生活困窮		⑥破産者及び無財産者		⑦債権額が取立費用に満たない		⑧死亡し、かつ、相続人なし		⑨所在不明		⑩その他			⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)	
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
非 強 制 徴 収 公 債 権 小 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
水 道 料 金	3	7,350	0	0	0	0	2	3,090	5	10,440	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	17,970	12	17,970	0	0
私 債 権 小 計	3	7,350	0	0	0	0	2	3,090	5	10,440	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	17,970	12	17,970	0	0

(単位:円)

合 計	処分・放棄		消滅時効		総合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	17	28,410	0	0	17	28,410

この表では、令和3年度中に債権放棄したものを記載しており、貸倒引当金の引き当てを行った会計処理年度と一致しない場合がある。

表30 資本的収入及び支出(消費税込み)

収入

(単位:円)

区分	年度	令和2年度	構成比 %	令和3年度	構成比 %
企業債		107,600,000	71.2	94,400,000	89.3
分担金		5,758,500	3.8	6,171,000	5.8
工事負担金		8,641,000	5.7	4,037,044	3.8
出資金		18,026,000	11.9	1,175,000	1.1
補助金		11,120,000	7.4	0	0.0
計		151,145,500	100.0	105,783,044	100.0

支出

(単位:円)

区分	年度	令和2年度	構成比 %	令和3年度	構成比 %
建設改良費		155,169,675	41.0	108,442,919	31.6
企業債償還金		222,415,255	58.7	235,044,640	68.4
国庫補助金返還金		1,203,580	0.3	0	0.0
計		378,788,510	100.0	343,487,559	100.0
差引不足額		227,643,010		237,704,515	
翌年度繰越工事資金		0		0	
差引不足額(繰越工事資金控除後)		227,643,010		237,704,515	
補てん財源内訳		227,643,010		237,704,515	
過年度分損益勘定留保資金		114,151,887		133,156,515	
当年度分損益勘定留保資金		0			
過年度分消費税及び地方消費税 資本的収支調整額		62,611,123		13,250,000	
当年度分消費税及び地方消費税 資本的収支調整額		0			
減債積立金		50,880,000		91,298,000	

企業債償還金は2億3,504万4,640円、企業債本年度末未償還残高は31億1,868万8,289円である。

表31 給水人口及び給水等の状況

年度 \ 区分	給水戸数 戸	給水人口 人	普及率 %	配水量 m ³	有収水量 m ³	有収率 %
令和元年度	9,126	24,230	99.9	2,527,136	2,206,811	87.3
令和2年度	9,230	24,042	99.9	2,557,574	2,235,734	87.4
令和3年度	9,234	23,659	99.9	2,573,737	2,228,509	86.6

(普及率、有収率は小数点第2位を四捨五入)

給水戸数は増加するも、給水人口は減少した。有収率は前年度よりも0.8ポイント減少しており、原因の調査及び石綿セメント管等の計画的な更新による対策を講じ、有収率の向上に努められたい。

取水量は、291万2,551m³でその水源内訳は、大崎広域水道用水が144万2,271m³、鳴瀬川表流水が147万280m³である。また、その比率は大崎広域水道用水49.5%、自主水源取水は鳴瀬川表流水50.5%である。

(2) 病院事業会計

令和3年度の病院事業会計の収支の状況は表32～表36のとおりである。

収益的収支に係るものは、消費税及び地方消費税抜きで、

収入額	7億5,838万5,081円
支出額	7億648万8,995円
差引額	5,189万6,086円の純利益となり、累積欠損金の額は 5億657万9,497円に減少した。

また、資本的収支に係るものは、

収入額	6,762万2,000円
支出額	1億988万3,642円
差引額	4,226万1,642円の不足が生じている。

資本的支出の差引不足額については、過年度分損益勘定留保資金で補てんしている。

本会計の審査は、地方公営企業法第20条（計理の方法）、第30条（決算）、第32条（剰余金の処分等）及び第32条の2（欠損の処理）について審査したが、いずれも適正であり、第31条（計理状況の報告）についても適正である。

新型コロナウイルスワクチン接種に伴い医業収益は対前年比で8,843万2,982円増加した。医業費用は対前年比で2,726万4,185円増加している。資本的収支では、建設改良費の財源に充てるための企業債の償還は1億2万9,842円となっている。保有する現金預金は、1億2,385万2,407円で対前年比2,886万6,864円の増となった。

企業債の償還は、令和4年度から令和8年度までに2億4,954万1,655円を要する見通しである。本年度は新型コロナワクチン接種にかかる収入増加により資本の減少を回避できたが、新型コロナウイルス感染症終息とともに今後資金不足に陥ることが懸念されることから、経営基盤の安定化を図られたい。

表32 収益的収支の状況(消費税抜き)

収 入 (単位:円)

区 分 \ 年 度	令和2年度	構成比 %	令和3年度	構成比 %
医業収益	420,596,165	66.9	509,029,147	67.1
医業外収益	204,069,729	32.5	249,355,934	32.9
特別利益	4,000,000	0.6	0	0.0
合 計	628,665,894	100.0	758,385,081	100.0

支 出 (単位:円)

区 分 \ 年 度	令和2年度	構成比 %	令和3年度	構成比 %
医業費用	652,592,748	94.9	679,856,933	96.2
医業外費用	31,119,221	4.5	26,632,062	3.8
特別損失	4,000,000	0.6	0	0.0
合 計	687,711,969	100.0	706,488,995	100.0
当年度純損益	△ 59,046,075		51,896,086	

(△表記は純損失を表す)

令和3年度は5,189万6,086円の純利益となった。

医業収益は、入院収益が対前年比で2,365万8,209円の増収、外来収益が対前年比で453万2,581円の増収となっている。医業費用では、主に新型コロナウイルス感染症のワクチン接種にかかる経費等が増加した。

表33 病院事業会計債権放棄額の原因別件数・金額

(単位:円)

区 分	原因別件数・金額																						(A)+(B)+(C) =総合計		
	地方税法第15条の7第4項(執行停止3年間継続)								地方税法第15条の7第5項(即時欠損)												地方税法第18条第1項(消滅時効)地15-7-1執行中18条該当なかったものを含む(C)				
	①処分財産なし		②滞納処分することにより生活を著しく窮迫されるおそれあり		③所在及び財産がともに不明		④+②+③=合計(A)		④会社倒産		⑤財産公売後、他の差押財産なし		⑥事業等再開見込みなし		⑦処分財産なし		⑧相続人が相続放棄等		⑨倒産差押財産なし、行方不明		⑩本人死亡相続人なし処分財産なし				④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
町 税 小 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
強 制 徴 収 公 債 権 小 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位:円)

区 分	原因別件数・金額																						(A)+(B)+(C) =総合計	
	地方自治法第180条の1(専決事項)								地方自治法第96条第1項第10号(債権放棄の議決)												地方自治法第236条第1項(金銭債権の消滅時効)・民法第145条(時効の援用)等(C)			
	①法人清算終了		②破産免責決定		③死亡し、相続人相続放棄等		④徴収停止後、弁済見込みなし		①+②+③+④=合計(A)		⑤生活困窮		⑥破産者及び無財産者		⑦債権額が取立費用に満たない		⑧死亡し、かつ、相続人なし		⑨所在不明		⑩その他			
科目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
非 強 制 徴 収 公 債 権 小 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
病 院 診 療 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
私 債 権 小 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位:円)

合 計	処分・放棄		消滅時効		総合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	0	0	0	0	0	0

令和3年度中に債権放棄したものはない。

表34 資本的収支の状況(消費税込み)

収 入 (単位:円)

区 分 \ 年 度	令和2年度	構成比 %	令和3年度	構成比 %
負担金	60,478,000	76.2	60,286,000	89.1
企業債	17,000,000	21.4	5,000,000	7.4
県補助金	1,905,000	2.4	2,336,000	3.5
合 計	79,383,000	100.0	67,622,000	100.0

支 出 (単位:円)

区 分 \ 年 度	令和2年度	構成比 %	令和3年度	構成比 %
建設改良費	21,424,700	17.5	9,853,800	9.0
企業債償還金	101,281,463	82.5	100,029,842	91.0
合 計	122,706,163	100.0	109,883,642	100.0
差引不足額	43,323,163		42,261,642	
補てん財源内訳	43,323,163		42,261,642	
過年度分損益勘定留保 資金	43,323,163		42,261,642	

県補助金は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための医療機器購入に充てている。

企業債償還金は1億2万9,842円、企業債未償還残高は2億4,954万1,655円で、9,502万9,842円減少した。

表35 財務比率

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	増 減
ア 経常収支比率	91.4 %	107.3 %	ポイント 15.9
イ 医業収支比率	64.5	74.9	10.4
ウ 修正医業収支比率	58.9	69.5	10.6
エ 自己資本比率	37.9	43.8	5.9
オ 流動比率	102.6	124.5	21.9
カ 病床利用率	63.4	70.7	7.3

ア 経常収支比率

経常収益（医業収益＋医業外収益）と経常費用（医業費用＋医業外費用）を対比したものであり、経常的な収益と費用の関連を示す。

イ 医業収支比率

医業活動によってもたらされた医業収益とそれに要した医業費用とを対比して医業活動の能率を示すものであり、これによって経営活動の成否が判断される。

ウ 修正医業収支比率

医業収益から一般会計負担金を控除したものの。

エ 自己資本比率

総資本（資本＋負債）とこれを構成する固定負債、流動負債、自己資本（自己資本金＋剰余金）の関係を示すもので、比率が大であるほど経営の安全性は大きいものといえる。

オ 流動比率

1年以内に現金化できる資産と支払われなければならない負債とを比較するものである。流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍以上あることが望まれるため、理想比率は200%以上である。

カ 病床利用率

入院患者用のベッドがどれだけ利用されたかを示すもの。

表36 利用延患者数調

() 内は1日平均患者数

区分	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度比較		備考
							増減	比率	
入院	内科	人 (35.8) 13,089	人 (40.2) 14,688	人 (36.4) 13,330	人 (30.8) 11,263	人 (34.5) 12,628	人 1,365	% 12.1	
	外科	(0.3) 122	(0.1) 36	(0.0) 0	(0.1) 34	(0.0) 0	△ 34	皆減	
	療養	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	(0.0) 0	0	0.0	
	計	(36.1) 13,211	(40.3) 14,724	(36.4) 13,330	(30.9) 11,297	(34.5) 12,628			診療日数 365日
外来	内科	(72.6) 18,174	(67.3) 16,835	(68.3) 16,865	(65.7) 16,496	(65.6) 16,333	△ 163	△ 1.0	診療日数 249日
	外科	(6.8) 1,722	(5.3) 1,321	(5.6) 623	(2.9) 716	(1.9) 472	△ 244	△ 34.1	診療日数 249日
	小児科	(18.4) 902	(16.6) 845	(17.2) 861	(16.0) 799	(15.4) 738	△ 61	△ 7.6	診療日数 48日
	眼科	(13.4) 282	(13.2) 198	(19.8) 198	(21.4) 257	(23.2) 278	21	8.2	診療日数 12日
	整形外科	(15.5) 373	(12.2) 329	(13.1) 368	(18.8) 450	(16.6) 399	△ 51	△ 11.3	診療日数 24日
	計	(85.8) 21,453	(78.1) 19,528	(76.6) 18,915	(74.6) 18,718	(73.2) 18,220	△ 498	△ 2.7	診療日数 249日
合計	(121.9) 34,664	(118.4) 34,252	(113.0) 32,245	(105.5) 30,015	(107.7) 30,848	833	2.8		

病床利用率は70.7%で、前年度63.4%と比較して7.3ポイント増加しており、入院収益の増加に繋がっている。

(3) 下水道事業会計

令和3年度の下水道事業会計の収支の状況は、表37～表40のとおりである。

収益的収支に係るものは、消費税及び地方消費税抜きで、

収入額	9億	690万	221円
支出額	8億8,381万	976円	
差引額	2,308万9,245円の純利益となっている。		

また、資本的収支に係るものは、

収入額	12億2,431万9,560円		
支出額	13億3,940万	455円	
差引額	1億1,508万	895円	の不足が生じている。

資本的支出にかかる不足額について、前年度同意済企業債2億2,820万円及び翌年度へ繰り越される繰越工事資金6,418万860円を除いた差引不足額は4億746万1,755円である。当該差引不足額は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額743万3,034円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,618万6,011円、繰越工事資金4,608万6,299円、過年度分損益勘定留保資金5,196万9,700円、当年度分損益勘定留保資金1億7,188万6,711円で補てんしているが、なお不足する額については、令和3年度同意済企業債の未発行分9,390万円をもって翌年度に措置するものとしている。

本会計の審査は、地方公営企業法第20条（計理の方法）、第30条（決算）、第32条（剰余金の処分等）及び第32条の2（欠損の処理）について審査したが、いずれも適正であり、第31条（計理状況の報告）についても適正である。

令和3年度の短期的な支払い能力の指標である流動比率は55.6%と前年より13.4ポイント改善されたが、依然として流動負債に対する当座の資金繰りに窮することが懸念される。

下水道事業では、下水道事業経営戦略を見直しているが、利用者負担を増加せざるを得ない事態になることも想定される。引き続き経営効率化に努め、経営基盤の安定化を図らねたい。

表37 収益的収支の状況(消費税抜き)

収入

(単位:円)

区分 \ 年度	令和2年度	構成比 %	令和3年度	構成比 %
公共下水道事業収益	441,416,396	47.3	442,879,517	48.8
営業収益	169,525,200	18.2	174,565,284	19.2
営業外収益	271,356,432	29.1	268,314,233	29.6
特別利益	534,764	0.0	0	0.0
農業集落排水事業収益	490,846,958	52.7	464,020,704	51.2
営業収益	97,349,183	10.5	101,808,710	11.2
営業外収益	393,486,753	42.2	362,211,994	40.0
特別利益	11,022	0.0	0	0.0
合計	932,263,354	100.0	906,900,221	100.0

支出

(単位:円)

区分 \ 年度	令和2年度	構成比 %	令和3年度	構成比 %
公共下水道事業費用	436,141,594	47.5	430,749,631	48.7
営業費用	370,401,329	40.3	371,458,310	42.0
営業外費用	63,004,807	6.9	59,017,260	6.7
特別損失	2,735,458	0.3	274,061	0.0
農業集落排水事業費用	481,606,222	52.5	453,061,345	51.3
営業費用	436,940,063	47.6	414,943,451	47.0
営業外費用	43,603,737	4.8	37,843,212	4.3
特別損失	1,062,422	0.1	274,682	0.0
合計	917,747,816	100.0	883,810,976	100.0
当年度純損益	14,515,538		23,089,245	

収益的収支は、消費税抜きで2,308万9,245円の純利益となった。

表38 下水道事業会計債権放棄額の原因別件数・金額

(単位:円)

区 分	原因別件数・金額																						(A)+(B)+(C) =総合計				
	地方税法第15条の7第4項(執行停止3年間継続)											地方税法第15条の7第5項(即時欠損)										地方税法第18条第1項(消滅時効)地15-7-1執行中18条該当したものを含む(C)					
	①処分財産なし		②滞納処分することにより生活を著しく窮迫されるおそれあり		③所在及び財産がともに不明		①+②+③=合計(A)		④会社倒産		⑤財産公売後、他の差押財産なし		⑥事業等再開見込みなし		⑦処分財産なし		⑧相続人が相続放棄等		⑨倒産差押財産なし、行方不明		⑩本人死亡相続人なし処分財産なし				④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)		
科 目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額			
町 税 小 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
公共下水道使用料	3	4,740	0	0	0	0	3	4,740	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	37,960	24	42,700
公共下水道事業受益者負担金	0	0	5	7,500	0	0	5	7,500	0	0	0	0	0	0	1	164,080	0	0	0	0	0	1	164,080	0	0	6	171,580
強 制 徴 収 公 債 権 小 計	3	4,740	5	7,500	0	0	8	12,240	0	0	0	0	0	0	1	164,080	0	0	0	0	0	1	164,080	21	37,960	30	214,280

(単位:円)

区 分	原因別件数・金額																						(A)+(B)+(C) =総合計					
	地方自治法第180条の1(専決事項)								地方自治法第96条第1項第10号(債権放棄の議決)												地方自治法第236条第1項(金銭債権の消滅時効)・民法第145条(時効の援用)等(C)							
	①法人清算終了		②破産免責決定		③死亡し、相続人相続放棄等		④徴収停止後、弁済見込みなし		①+②+③+④=合計(A)		⑤生活困窮		⑥破産者及び無財産者		⑦債権額が取立費用に満たない		⑧死亡し、かつ、相続人なし		⑨所在不明		⑩その他				⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩=合計(B)			
科 目	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
農業集落排水処理施設使用料	3	4,530	0	0	0	0	0	0	3	4,530	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	6,040	7	10,570
非 強 制 徴 収 公 債 権 小 計	3	4,530	0	0	0	0	0	0	3	4,530	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	6,040	7	10,570
私 債 権 小 計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位:円)

合 計	処分・放棄		消滅時効		総合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	12	180,850	25	44,000	37	224,850

この表では、令和3年度中に債権放棄したものを記載しており、貸倒引当金の引き当てを行った会計処理年度と一致しない場合がある。

表39 資本的收入及び支出(消費税込み)

収入 (単位:円)

区分	年度	令和2年度	構成比 %	令和3年度	構成比 %
公共下水道事業資本的收入		716,407,000	59.1	736,996,360	60.2
企業債		530,000,000	43.8	512,200,000	41.8
負担金		15,214,600	1.2	10,821,400	0.9
分担金		0	0.0	0	0.0
補助金		171,192,400	14.1	213,974,960	17.5
農業集落排水事業資本的收入		495,012,200	40.9	487,323,200	39.8
企業債		387,500,000	32.0	327,800,000	26.8
分担金		2,921,200	0.3	3,391,200	0.3
補助金		104,591,000	8.6	156,132,000	12.7
合計		1,211,419,200	100.0	1,224,319,560	100.0

支出 (単位:円)

区分	年度	令和2年度	構成比 %	令和3年度	構成比 %
公共下水道事業資本的支出		989,625,712	54.2	841,975,619	62.9
建設改良費		633,744,277	34.7	485,825,291	36.3
企業債償還金		355,881,435	19.5	356,150,328	26.6
農業集落排水事業資本的支出		835,950,594	45.8	497,424,836	37.1
建設改良費		559,228,880	30.6	199,997,563	14.9
企業債償還金		276,721,714	15.2	297,427,273	22.2
合計		1,825,576,306	100.0	1,339,400,455	100.0
差引不足額		614,157,106		115,080,895	
前年度同意済企業債		114,200,000		228,200,000	
翌年度繰越工事資金		35,285,650		64,180,860	
差引不足額(繰越工事資金等控除後)		763,642,756		407,461,755	
補てん財源内訳		763,642,756		407,461,755	
過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額		0		7,433,034	
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額		88,649,790		36,186,011	
繰越工事資金		268,484,000		46,086,299	
過年度分損益勘定留保資金		77,718,233		51,969,700	
当年度分損益勘定留保資金		100,590,733		171,886,711	
当年度同意済企業債の未発行分		228,200,000		93,900,000	

企業債償還金は6億5,357万7,601円で、企業債本年度末未償還残高は74億5,482万4,045円である。

表40 水洗化率等の状況

公共下水道事業の水洗化率等の状況

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
処理区域内人口	10,480 人	10,762 人	10,955 人
処理区域内戸数	3,156 戸	3,261 戸	3,370 戸
水洗便所設置済人口	8,189 人	8,381 人	8,490 人
水洗便所設置済戸数	2,406 戸	2,469 戸	2,525 戸
水洗化率(人口)	78.1%	77.9%	77.5%
水洗化率(戸数)	76.2%	75.7%	74.9%

農業集落排水事業の水洗化率等の状況

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度
処理区域内人口	7,347 人	7,223 人	7,048 人
処理区域内戸数	2,135 戸	2,122 戸	2,121 戸
水洗便所設置済人口	5,800 人	5,783 人	5,689 人
水洗便所設置済戸数	1,617 戸	1,631 戸	1,644 戸
水洗化率(人口)	78.9%	80.1%	80.7%
水洗化率(戸数)	75.7%	76.9%	77.5%

(水洗化率は小数点第2位を四捨五入)

公共下水道事業の水洗便所設置済人口は 8,490 人で、人口における水洗化率は 77.5%である。水洗便所設置済戸数は 2,525 戸で、戸数における水洗化率は 74.9%である。

農業集落排水事業の水洗便所設置済人口は 5,689 人で、人口における水洗化率は 80.7%である。水洗便所設置済戸数は 1,644 戸で、戸数における水洗化率は 77.5%である。

令和3年度 基金運用状況審査意見書

第1 審査の基準

本審査は美里町監査基準に基づいて実施した。

第2 審査の種類

定額の資金を運用するための基金の令和3年度における運用状況に関する審査

第3 審査の対象

- 1 高額療養費貸付基金
- 2 国民健康保険出産育児一時金貸付基金
- 3 土地開発基金

第4 審査の着眼点（評価項目）

- 1 町長から提出された基金の運用状況を示す書類の計数が正確であるか。
- 2 基金の運用が、適切かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

第5 審査の実施内容

審査は、町長から提出された基金の運用状況を示す調書と運用に関する帳簿を照合し、担当職員の説明を求め、実施した。

第6 審査の結果

第1から第5までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、町長から提出された基金の運用の状況を示す書類の計数が正確であると認められ、また、基金の運用は确实かつ効率的に行われている。

1 高額療養費貸付基金

(1) 現在高の状況

(単位:円)

区 分	令和2年度末現在高	令和3年度中増減高		令和3年度末現在高
		増	減	
現金	8,000,000	0	0	8,000,000
貸付金	0	0	0	0
合 計	8,000,000			8,000,000

(2) 運用の状況

(単位:件、円)

区 分		貸付金		現 金	合 計	
		件数	金額			
令和2年度末現在高		0	0	8,000,000	8,000,000	
運 用 高	貸付金	1	197,000	0	197,000	
	償 還 金	令和3年度分	△1	△197,000	0	△197,000
		令和3年度前	0	0	0	0
		計	△1	△197,000	0	△197,000
令和3年度末現在高		0	0	8,000,000	8,000,000	

2 国民健康保険出産育児一時金貸付基金

(1) 現在高の状況

(単位:円)

区 分	令和2年度末現在高	令和3年度中増減高		令和3年度末現在高
		増	減	
現金	2,000,000	0	0	2,000,000
貸付金	0	0	0	0
合 計	2,000,000			2,000,000

(2) 運用の状況

(単位:件、円)

区 分		貸付金		現 金	合 計	
		件数	金額			
令和2年度末現在高		0	0	2,000,000	2,000,000	
運 用 高	貸付金	0	0	0	0	
	償 還 金	令和3年度分	0	0	0	0
		令和3年度前	0	0	0	0
		計	0	0	0	0
令和3年度末現在高		0	0	2,000,000	2,000,000	

3 土地開発基金

(1) 現在高の状況

(単位:㎡、円)

区 分	令和2年度末現在高	令和3年度中増減高		令和3年度末現在高
		増	減	
現金	54,149,914	765	0	54,150,679
土地	面積	15,205.47	0	15,205.47
	金額	125,858,942	0	125,858,942
合 計	180,008,856	765	0	180,009,621

(2) 運用の状況

(単位:件、㎡、円)

区 分	土地		現金	合 計
	件数	金額		
令和2年度末現在高	8	125,858,942	54,149,914	180,008,856
運用高	取得	0	0	0
	売払	0	0	0
	運用収入			765
	計	0	0	765
令和3年度末現在高	8	125,858,942	54,150,679	180,009,621

4 基金現在高の状況

(単位：円、㎡)

基金名	区分	令和2年度末	増減	令和3年度末
(1) 財政調整基金	現金	1,574,690,830	93,636,087	1,668,326,917
(2) 合併振興基金	現金	785,638,430	△ 79,055,907	706,582,523
(3) 国民健康保険事業財政調整基金	現金	834,512,607	△ 41,734,271	792,778,336
(4) 国民健康保険出産費資金貸付事業基金	現金	2,000,000	0	2,000,000
(5) 高額療養費貸付基金	現金	8,000,000	0	8,000,000
	貸付金	0	0	0
	小計	8,000,000	—	8,000,000
(6) 土地開発基金	現金	54,149,914	765	54,150,679
	土地・債券	125,858,942	0	125,858,942
	(面積)	15,205.47	0	15,205.47
	小計	180,008,856	765	180,009,621
(7) ふるさと・水と土保全基金	現金	20,263,465	286	20,263,751
(8) 福祉基金	現金	82,452,893	9,547,165	92,000,058
(9) 地域づくり基金	現金	35,484	0	35,484
(10) 減債基金	現金	221,095,479	15,873,158	236,968,637
(11) 肉用繁殖牛導入等資金貸付基金	現金	38,755,149	1,095,776	39,850,925
(12) 町営住宅整備基金	現金	25,232,672	△ 6,852,204	18,380,468
	有価証券	1,130,500	0	1,130,500
	小計	26,363,172	△ 6,852,204	19,510,968
(13) 公共施設整備基金	現金	194,958,900	284,472,557	479,431,457
(14) 介護給付費準備基金	現金	419,939,565	97,187,229	517,126,794
(15) 国際姉妹都市交流推進基金	現金	8,874	0	8,874
(16) まちづくり人材育成基金	現金	44,702,037	631	44,702,668
(17) 奨学資金貸付事業基金	現金	35,687,164	4,163,303	39,850,467
(18) 環境教育基金	現金	466,530	△ 212,170	254,360
(19) ふるさと応援基金	現金	55,662,727	32,052,974	87,715,701
(20) 被災者生活再建支援基金	現金	2,285	83	2,368
(21) 企業立地促進基金	現金	9,582,895	29,600,135	39,183,030
(22) 東日本大震災被災者等復興支援基金	現金	36,512,039	△ 11,916,568	24,595,471
(23) 再生可能エネルギー転換等促進基金	現金	27,584,634	△ 1,268,611	26,316,023
(24) 森林環境整備基金	現金	2,060,033	1,429,844	3,489,877
合計	現金	4,473,994,606	428,020,262	4,902,014,868
	貸付金	0	0	0
	土地・債券	125,858,942	0	125,858,942
	(面積)	15,205.47	0	15,205.47
	有価証券	1,130,500	0	1,130,500

令和3年度 一般会計等財政健全化審査意見書

第1 審査の基準

本審査は美里町監査基準に基づいて実施した。

第2 審査の種類

一般会計等財政健全化審査

第3 審査の対象

- ① 実質赤字比率
- ② 連結実質赤字比率
- ③ 実質公債費比率
- ④ 将来負担比率

第4 審査の着眼点（評価項目）

町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であるか。

第5 審査の実施内容

町長から提出された健全化判断比率の状況等を示す調書とその算定の基礎となる事項を記載した書類を照合し、担当職員の説明を求め、実施した。

第6 審査の結果

第1から第5までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、健全化判断比率及びそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であると認められる。

なお、令和3年度の健全化判断比率については、下記のとおりである。

記

健全化判断比率	令和2年度	令和3年度	前年度 対増減	※1	※2
				令和3年度 早期健全化基準	令和3年度 財政再生基準
①実質赤字比率	—	—	—	13.93%	20%
②連結実質赤字比率	—	—	—	18.93%	30%
③実質公債費比率	7.5%	6.7%	△ 0.8	25.00%	35%
④将来負担比率	26.5%	14.1%	△ 12.4	350.00%	—

※ 表示すべき数字がない場合は「—」で表記。

※ マイナスは△で表示。

① 実質赤字比率

実質赤字額の標準財政規模に対する比率。赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

② 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額及び資金の不足額の標準財政規模に対する比率。全会計の赤字と黒字を合算して、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

③ 実質公債費比率

公債費による財政負担の状況（資金繰りの程度）を示す指標であり、過去3年間の平均値を使用する。地方債発行の同意基準として用いられる。この比率が小さいほど、財政負担は軽いといえる。

④ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する割合である。この比率が高い場合は、将来の財政負担が大きいとされ、今後の財政運営が圧迫される可能性があることを示す。

※1 早期健全化基準

財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれについて定められた数値である。

※2 財政再生基準

財政収支の著しい不均衡その他の財政状況の著しい悪化により自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率のそれぞれについて、早期健全化基準を超えるものとして定められた数値である。

令和3年度 公営企業会計経営健全化審査意見書

第1 審査の基準

本審査は美里町監査基準に基づいて実施した。

第2 審査の種類

公営企業会計経営健全化審査

第3 審査の対象 ※1

- ① 水道事業会計の資金不足比率
- ② 病院事業会計の資金不足比率
- ③ 下水道事業会計の資金不足比率

第4 審査の着眼点（評価項目）

町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であるか。

第5 審査の実施内容

町長から提出された資金不足比率の状況等を示す調書とその算定の基礎となる事項を記載した書類簿を照合し、担当職員の説明を求め、実施した。

第6 審査の結果

第1から第5までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、資金不足比率及びそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類が法令に適合し、かつ正確であると認められる。

なお、令和3年度は、下記のとおり資金不足が生じていない。

記

※2

会計名／資金不足比率	令和2年度	令和3年度	経営健全化基準	備考
①水道事業会計	—	—	20%	
②病院事業会計	—	—	20%	
③下水道事業会計	—	—	20%	

資金不足が生じない場合「—」で表記。

※1 各公営企業会計の資金不足比率

資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものである。

※2 経営健全化基準

自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として、資金不足比率について定められた数値である。